

加須市市民創造参加型文化・学習センター協働事業支援要綱について（概要）

1 趣旨

新たな芸術文化団体の立上げ又は地域の芸術文化団体の統合・一体感の醸成を目的とした市民自らの企画運営による芸術文化的な表現活動・創造体験活動を「文化・学習センター協働事業」として位置づけて実施することにより、地域に根ざした多くの市民が参加する芸術文化の振興を図る。

2 要件

文化・学習センターの大ホール又は小ホール若しくは多目的ホール等を活用して行う次の事業

- (1) 新たな創造体験型の芸術文化活動を立ち上げて、多くの市民がその活動に参画する事業（設立3年以内の団体かつ概ね20人以上でそのうち30%以上市民が参加するもの）
- (2) 地域の芸術文化団体の統合又は一体感の醸成を目的として、市民自らが企画し運営し参加する事業

3 支援内容

	区分	支援の対象	支援の内容
加須文化・学習センター（パストラルかぞ）	大ホール	実施日の大ホール施設使用料 （楽屋及びリハーサル室使用料並びに附属設備及び備品の使用料を含む。）	次のとおり支援する。（100円未満切捨て） [1年目]施設使用料の90%以内の額を支援 [2年目]施設使用料の60%以内の額を支援 [3年目]施設使用料の30%以内の額を支援
	小ホール	実施日の小ホール施設使用料 （楽屋及びリハーサル室使用料並びに附属設備及び備品の使用料を含む。）	
騎西文化・学習センター（キャッスルきさい）	多目的ホール等	実施日の多目的室施設使用料 （附属設備及び備品の使用料を含む。）	次のとおり支援する。（100円未満切捨て） [1年目]施設使用料の90%以内の額を支援 [2年目]施設使用料の60%以内の額を支援 [3年目]施設使用料の30%以内の額を支援
北川辺文化・学習センター（みのり）		実施日の多目的ホール施設使用料 （附属設備及び備品の使用料を含む。）	
大利根文化・学習センター（アスタホール）			

支援の内容は、「きっかけづくり」と「自立した継続」を支援するという考え方で、1団体または1連合体につき3回（年1回×3年）を限度とする。

※ 次の団体は対象外とする。

- ①既に定期的に事業を継続している団体、組織がしっかりしていて自立して安定した運営をしている団体
- ②市から団体補助金を受けている団体（当該団体だけの事業を行うとき）
- ③加須市地域市民活動支援補助金「事業実施支援ステップアップそだてよう」の助成を受けている団体（支援内容が類似しているため）。

4 手続き

- ① 事前相談
- ② 「市民創造参加型協働事業支援申請書」に企画提案書、事業計画書、収支予算書を添付して申請